

# 五 管 区 水 路 通 報

## 第 47 号

- 第 411項 阪神港 - 堆泉北区、第1区及び付近 水深減少及び水中障害物存在
- 第 410項 瀬戸内海 - 友ヶ島水道、地ノ島付近 魚礁設置作業
- 第 409項 四国南岸 - 牟岐港東方 灯台一時変更
- 第 408項 紀伊水道南方 - 武器発射試験
- 第 407項 四国南岸 - 室戸岬東方 施設灯復旧(予告)
- 第 406項 大阪湾 - 泉州港付近 橋梁灯一時移設
- 第 405項 大阪湾 - 泉州港西方 灯標灯高変更
- 第 404項 四国南岸 - 足摺岬南東方至潮岬南方 機器試験
- 第 403項 阪神港 - 神戸区、第3区 離着水試験
- 第 402項 四国南岸 - 甲浦港 灯台高さ等変更
- 第 401項 四国南岸 - 甲浦港南西方 灯台光達距離変更

2025年411項 阪神港 - 堆泉北区、第1区及び付近 水深減少及び水中障害物存在  
大和川河口において、水深減少及び水中障害物(物体不明)が存在する。

1. 海図囲載より約0.5m～最大3.5m減少している

区域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 34-36-35.5N 135-25-22.7E
- (2) 34-36-26.8N 135-25-34.6E
- (3) 34-36-17.9N 135-25-59.2E
- (4) 34-36-17.6N 135-26-03.6E
- (5) 34-36-14.8N 135-26-14.2E
- (6) 34-36-14.5N 135-26-06.4E
- (7) 34-36-12.0N 135-25-57.3E
- (8) 34-36-21.7N 135-25-23.3E
- (9) 34-36-26.7N 135-25-22.4E
- (10) 34-36-30.4N 135-25-17.1E

2. 水中障害物存在

位置 (11) 34-36-28.8N 135-25-30.1E (水深約4.1m、比高0.9m)  
海図 W1146-W123

出 所 五本部海洋情報部



2025年410項 瀬戸内海 – 友ヶ島水道、地ノ島付近 魚礁設置作業  
五管区水路通報7年6号58項関連

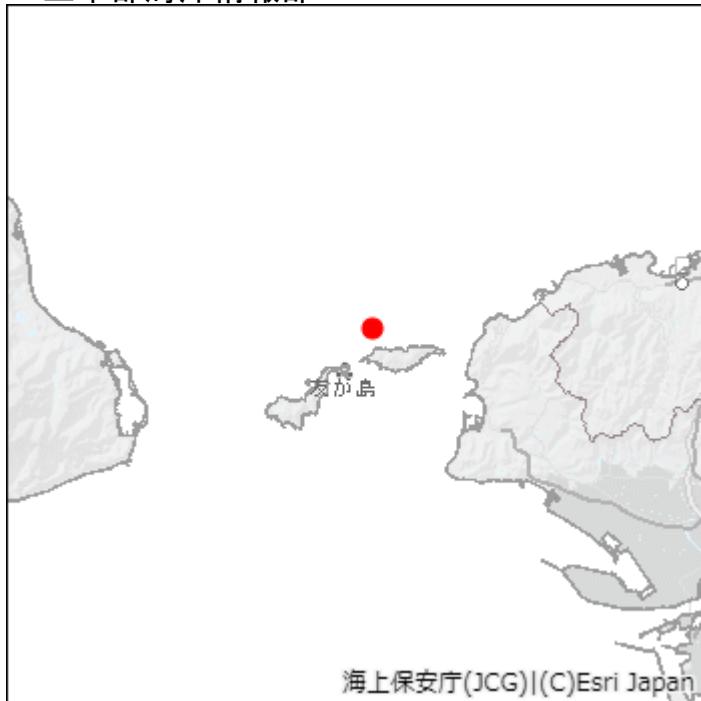
地ノ島付近において、起重機船による魚礁設置作業が実施されている。

期 間 令和8年2月22日まで

区 域 34-18-16N 135-02-09E付近

海 図 W1143–W150A(分図「友ヶ島水道」)–W150C

出 所 五本部海洋情報部



2025年409項 四国南岸 – 鈴鹿港東方 灯台一時変更

五管区水路通報7年37号308項削除

鈴鹿港古鈴鹿東防波堤灯台(灯台表第1巻3008.5)(33-39.8N 134-26.5E)は改修工事に伴い灯塔が灰色のシートに覆われている。

期 間 令和7年12月中旬まで

海 図 W59–W77(JP共)

出 所 五本部交通部



2025年408項 紀伊水道南方 – 武器発射試験

紀伊水道南方において、巡視船による武器発射試験が実施される。

期 間 令和7年12月21日(予備日22日) 0800~2400

区 域 33-34.8N 135-03.0Eを中心とする半径5海里の円内

備 考 警戒船を配備

海 図 W77(JP共)

出 所 六本部船舶技術部



2025年407項 四国南岸 – 室戸岬東方 施設灯復旧(予告)

五管区水路通報6年33号351項関連

一時撤去されている土佐黒潮牧場15号施設灯(灯台表第1巻3026.1)(33-17.2N 134-29.2E)は、下記の通り移設される。

予定日 令和7年12月19日(予備日令和7年12月20日～令和8年1月19日)

位 置 33-18-05.0N 134-28-06.0E

海 図 W77(JP共)–W108(JP共)–W157



2025年406項 大阪湾 - 泉州港付近 橋梁灯一時移設

五管区水路通報7年43号360項削除

関空泉州沖連絡橋において、耐震補強工事のため下記の橋梁灯が設置位置の約8メートル下方へ一時移設されている。

期 間 当分の間

- 名 称 (1) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P15灯)(灯台表第1巻3513.24)(34-25.9N 135-16.3E)  
(2) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P16灯)(灯台表第1巻3513.25)(34-25.9N 135-16.3E)  
(3) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P17灯)(灯台表第1巻3513.26)(34-25.8N 135-16.3E)  
(4) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P18灯)(灯台表第1巻3513.27)(34-25.9N 135-16.3E)  
(5) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P19灯)(灯台表第1巻3513.28)(34-25.8N 135-16.4E)  
(6) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P20灯)(灯台表第1巻3513.29)(34-25.8N 135-16.4E)  
(7) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P21灯)(灯台表第1巻3513.3)(34-25.7N 135-16.5E)  
(8) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P22灯)(灯台表第1巻3513.31)(34-25.7N 135-16.5E)  
(9) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P23灯)(灯台表第1巻3513.32)(34-25.7N 135-16.6E)  
(10) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P24灯)(灯台表第1巻3513.33)(34-25.7N 135-16.6E)  
(11) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P25灯)(灯台表第1巻3513.34)(34-25.6N 135-16.6E)  
(12) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P26灯)(灯台表第1巻3513.35)(34-25.6N 135-16.6E)  
(13) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P29灯)(灯台表第1巻3513.44)(34-25.5N 135-16.8E)  
(14) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P30灯)(灯台表第1巻3513.45)(34-25.5N 135-16.8E)

海 図 W1103

参照書誌 灯台表(411)

出 所 五本部交通部、大阪海上保安監部



2025年405項 大阪湾 - 泉州港西方 灯標灯高変更

大阪府関西国際空港沖A灯標(灯台表第1巻3512.11)(34-25.7N 135-11.6E)の灯高が変更された。

変更日 令和7年12月1日

灯 高 新)5m

旧)7m

海 図 W1103-W1143-W150A-W106 (JP共)

参照書誌 灯台表(411)

出 所 五本部交通部



2025年404項 四国南岸 - 足摺岬南東方至潮岬南方 機器試験

足摺岬南東方至潮岬南方において、「新青丸」(1,635トン)による機器試験が実施される。

期 間 令和7年12月21日～24日

区 域 下記4地点により囲まれる区域

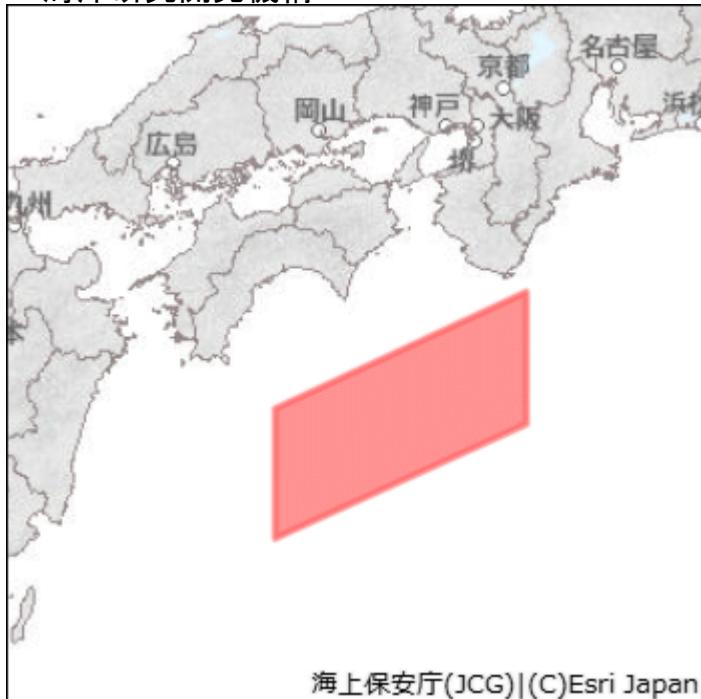
(1) 33-18N 136-00E

(2) 32-12N 136-00E

(3) 31-14N 133-30E

備 考  
海 図  
所

(4) 32-20N 133-30E  
ROV(有線式無人潜水探査機)による作業を実施  
W1072  
海洋研究開発機構



2025年403項 阪神港 - 神戸区、第3区 離着水試験

五管区水路通報7年42号353項削除

神戸区第3区において無人飛行艇(長さ約4m×幅約6m)の離着水試験が実施される。

期 間 令和7年12月9日～令和8年3月8日 日出～日没

区 域 下記9地点により囲まれる区域

- (1) 34-42-57N 135-17-31E
- (2) 34-42-53N 135-17-35E
- (3) 34-42-44N 135-17-31E
- (4) 34-42-37N 135-17-32E
- (5) 34-42-34N 135-17-15E
- (6) 34-42-43N 135-17-14E
- (7) 34-42-51N 135-17-15E
- (8) 34-42-53N 135-17-26E
- (9) 34-42-53N 135-17-29E

備 考  
海 図  
所

警戒船を配備  
W101A

## 出 所 阪神港長



## 2025年402項 四国南岸 – 甲浦港 灯台高さ等変更

甲浦港葛島防波堤灯台(灯台表第1巻3018)(33-32.3N 134-18.4E)は、灯器交換により下記のとおり光達距離及び高さが変更された。

変更日 令和7年12月4日

光達距離 新) 5海里

旧) 3海里

高さ 新) 14m

旧) 15m

海図 W59-W108(JP共)

出所 五本部交通部、高知海上保安部



## 2025年401項 四国南岸 – 甲浦港南西方 灯台光達距離変更

野根港沖防波堤北灯台(灯台表第1巻3022.3)(33-29.8N 134-16.4E)は、灯器交換により下記のとおり灯台の光達距離が変更された。

変更日 令和7年12月4日

光達距離 新) 5海里

海  
出

旧) 3海里  
図 W108(JP共)  
所 五本部交通部、高知海上保安部

